

保護者様

シンガポール日本人学校
小学部クレメンティ校 校長 池田潔
小学部チャンギ校 校長 堤祐子
中学校部 校長 田中誠一

学校管理下におけるアナフィラキシーショックに伴うエピペン®の取り扱い

学校において、児童・生徒がアナフィラキシーショックを起こした場合、重篤な状態に陥る可能性があります。学校では発作時に保護者が対応できない場合を考慮して、該当児童・生徒の主治医の指示に従い下記のように対応をします。教職員によるエピペン®の使用を依頼される場合は、下記の対応にご理解をいただいたうえで書類（エピペン®使用に関する申請書及び同意書）の提出をお願いします。

記

1. 緊急のエピペン®使用に関する対応

教職員は児童・生徒への投薬は（判断が必要な）おこなわない。医師の指示のもと、命にかかる場合のみ認められた処置（エピペン®投与）を行う。

2. 緊急対応としてのエピペン®使用に関する条件

- (1) 医師の指示のもと安全であることが確認されているものに限る。
- (2) 医師の指示によりエピペン®投与が必要と認められた場合にトレーニングを受けた学校職員がエピペン®を投与する。
- (3) 保護者は児童・生徒の搬送先へ速やかに向かうこと。

3. 発作が起きたときの対応

エピペン®投与後は速やかに救急搬送をする。保護者へ搬送先、児童・生徒の状況を伝える。

4. 登下校および校外学習におけるエピペン®投与に関する対応

登下校の対応はおこなわない。校外学習にエピペン®を持たせる場合は、前日までに保管場所を担任へ知らせる。校外学習では教職員が常に近くにいる状況ではないため、児童・生徒自身が自己の体調の変化に対応、言葉での的確に伝えることができるよう各家庭で指導をすること。

提出書類

1. 「エピペン®使用に関する実施の申請書及び同意書」⇒ 《保護者が記入》
2. 「学校生活管理指導表」⇒ 《主治医が記入・一部保護者記入欄もあり》

*手続きは年度内有効です。次年度も継続して申請する場合は、年度初めに改めて継続申請の手続きをしてください。（提出用紙は学校ホームページ書類ダウンロードに載せています。）